

| | | | | | |
|--|--|---|---|--|----|
| 福井工業高等専門学校 | | 開講年度 | 令和03年度 (2021年度) | 授業科目 | 法学 |
| 科目基礎情報 | | | | | |
| 科目番号 | 0165 | | 科目区分 | 一般 / 必修 | |
| 授業形態 | 講義 | | 単位の種別と単位数 | 履修単位: 1 | |
| 開設学科 | 機械工学科 | | 対象学年 | 5 | |
| 開設期 | 前期 | | 週時間数 | 2 | |
| 教科書/教材 | レジュメ、参考資料を適宜配布する。 | | | | |
| 担当教員 | 川畑 弥生 | | | | |
| 到達目標 | | | | | |
| <p>(1) 日本国憲法に関する基礎的知識を有し、憲法の制定過程、基本原理、分類、基本的人権について理解し、説明することができる。</p> <p>(2) 民事法に関する基本的知識を有し、不法行為法、財産法、家族法の概要について理解し、説明することができる。</p> <p>(3) 刑事法に関する基本知識を有し、犯罪の構成要件、裁判員制度、刑事司法制度（少年司法制度）の概要について理解し、説明することができる。</p> <p>(4) 労働法、特許法、著作権法、個人情報保護法等に関する概要について理解し、説明することができる。</p> <p>(5) 自ら能動的に社会に参画し、他者と共に生活するために必要な知識を有し、重要な条文や判例の概要を理解し、説明することができる。</p> | | | | | |
| ルーブリック | | | | | |
| | 理想的な到達レベルの目安 | 標準的な到達レベルの目安 | 未到達レベルの目安 | | |
| 評価項目1 | 日本国憲法に関する基本的知識を有し、憲法の制定過程、基本原理、分類、基本的人権について基本知識をもとに8割以上説明できる。 | 日本国憲法に関する基本的知識を有し、憲法の制定過程、基本原理、分類、基本的人権について基本知識をもとに7割程度説明できる。 | 日本国憲法の制定過程、基本原理、分類、基本的人権について説明できない。 | | |
| 評価項目2 | 不法行為法、財産法、家族法の概要について基礎知識をもとに8割以上説明できる。 | 日本国憲法の原理不法行為法、財産法、家族法の概要について基礎知識をもとに7割程度説明できる。 | 不法行為法、財産法、家族法の概要について説明できない。 | | |
| 評価項目3 | 犯罪の構成要件、裁判員制度、刑事司法制度（少年司法制度）の概要について基礎知識をもとに8割以上説明できる。 | 犯罪の構成要件、裁判員制度、刑事司法制度（少年司法制度）の概要について基礎知識をもとに7割程度説明できる。 | 犯罪の構成要件、裁判員制度、刑事司法制度（少年司法制度）の概要について説明できない。 | | |
| 評価項目4 | 労働法、特許法、著作権法、個人情報保護法等の概要について基礎知識をもとに8割以上説明できる。 | 労働法、特許法、著作権法、個人情報保護法等の概要について基礎知識をもとに7割程度説明できる。 | 労働法、特許法、著作権法、個人情報保護法等の概要について説明できない。 | | |
| 評価項目5 | 授業で取り扱う様々な法の目的や条文の趣旨を十分理解し、判例や通説を用いて自身の見解を構築し、論理的に説明することができる。 | 授業で取り扱う様々な法の目的や条文の趣旨をある程度理解し、判例や通説を用いて他者に説明することができる。 | 授業で取り扱う様々な法の目的や条文の趣旨が理解できておらず、判例や通説を用いた説明ができない。 | | |
| 学科の到達目標項目との関係 | | | | | |
| 学習・教育到達度目標 RA1 JABEE JA1 | | | | | |
| 教育方法等 | | | | | |
| 概要 | 憲法の基本事項を理解するとともに、将来、技術者として働く際に関わる様々な法（特許法・著作権法や個人情報保護法）に関する知識を得る。また社会で生活する上で関わる民法や刑法の知識を得ることで、自身の身を守り、能動的に生きるための知恵や行動力を身につける。 | | | | |
| 授業の進め方・方法 | 授業は講義形式で行うが、適宜グループワーク等を行う。 | | | | |
| 注意点 | 評価方法：期末試験(70%)+小テスト(8%)+ポートフォリオ(8%)+レポート(14%)とする。 ポートフォリオの評価は、提出物に加えて授業態度なども含める。 評価基準：100点満点で60点以上を合格とする。 3年次の政治経済（日本国憲法、民主政治等）について復習して受講することが望ましい。 | | | | |
| 授業の属性・履修上の区分 | | | | | |
| <input type="checkbox"/> アクティブラーニング | | <input type="checkbox"/> ICT 利用 | | <input type="checkbox"/> 遠隔授業対応 | |
| <input type="checkbox"/> 実務経験のある教員による授業 | | | | | |
| 授業計画 | | | | | |
| | | 週 | 授業内容 | 週ごとの到達目標 | |
| 前期 | 1stQ | 1週 | 目的・概要の説明 法とは何か | 身近な法について理解し、なぜ法学を学ぶのかを理解し、説明することができる。 | |
| | | 2週 | 日本国憲法(1) 制定過程、憲法の分類、公法と私法 | 憲法の制定過程、分類について理解し、説明することができる。 | |
| | | 3週 | 日本国憲法(2) 三大原理 | 日本国憲法の三大原理について理解し、説明することができる。 | |
| | | 4週 | 日本国憲法(3) 基本的人権保障 | 基本的人権とその制限について理解し、説明することができる。 | |
| | | 5週 | 日本国憲法(4) 基本的人権保障 | 精神的自由、経済的自由について説明することができる。 | |
| | | 6週 | 民法(1) | 契約法の基礎知識を理解し、説明することができる。 | |
| | | 7週 | 民法(2) | 契約法の基礎知識を理解し、説明することができる。 | |
| | | 8週 | 民法(3) | 民法の婚姻・親子関係を理解し、説明することができる。 | |
| | 2ndQ | 9週 | 刑法(1) | 刑法の目的、犯罪の構成要件について理解し、説明することができる。 | |
| | | 10週 | 刑法(2) | 刑事司法制度と少年司法制度の違いと概要について理解し、説明することができる。 | |
| | | 11週 | 刑法(3) 裁判の構造 | 裁判の構造と裁判員制度の概要について理解し、説明することができる。 | |
| | | 12週 | 労働法 | 労働法の基礎知識を理解し、説明することができる。 | |

| | | | |
|--|-----|----------------------|--|
| | 13週 | 特許法・著作権法等（知的財産に関わる法） | 知的財産権に関する基礎知識を理解し、説明することができる。 |
| | 14週 | 個人情報保護法（情報法） | 個人情報保護法をはじめとする情報法の基礎知識を理解し、説明することができる。 |
| | 15週 | 期末試験 | |
| | 16週 | 授業の振り返り | 授業の振り返り |

評価割合

| | 試験 | 小テスト | ポートフォリオ | レポート | 合計 |
|---------|----|------|---------|------|-----|
| 総合評価割合 | 70 | 8 | 8 | 14 | 100 |
| 基礎的能力 | 70 | 8 | 8 | 14 | 100 |
| 専門的能力 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 分野横断的能力 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |